

11.児童・母子・父子福祉

(1)保育所・児童厚生施設の設置状況

(令和3年3月31日現在)

	保育所(公立)	保育所(私立)	児童館	助産施設	計
愛 荘 町	1	5	-	-	6
豊 郷 町	1	1	1	-	3
甲 良 町	2	-	-	-	2
多 賀 町	1	-	-	-	1
管 内 計	5	6	1	-	12

(2)子ども家庭相談室相談件数(令和2年度)

町別相談内容

(単位:延人数)

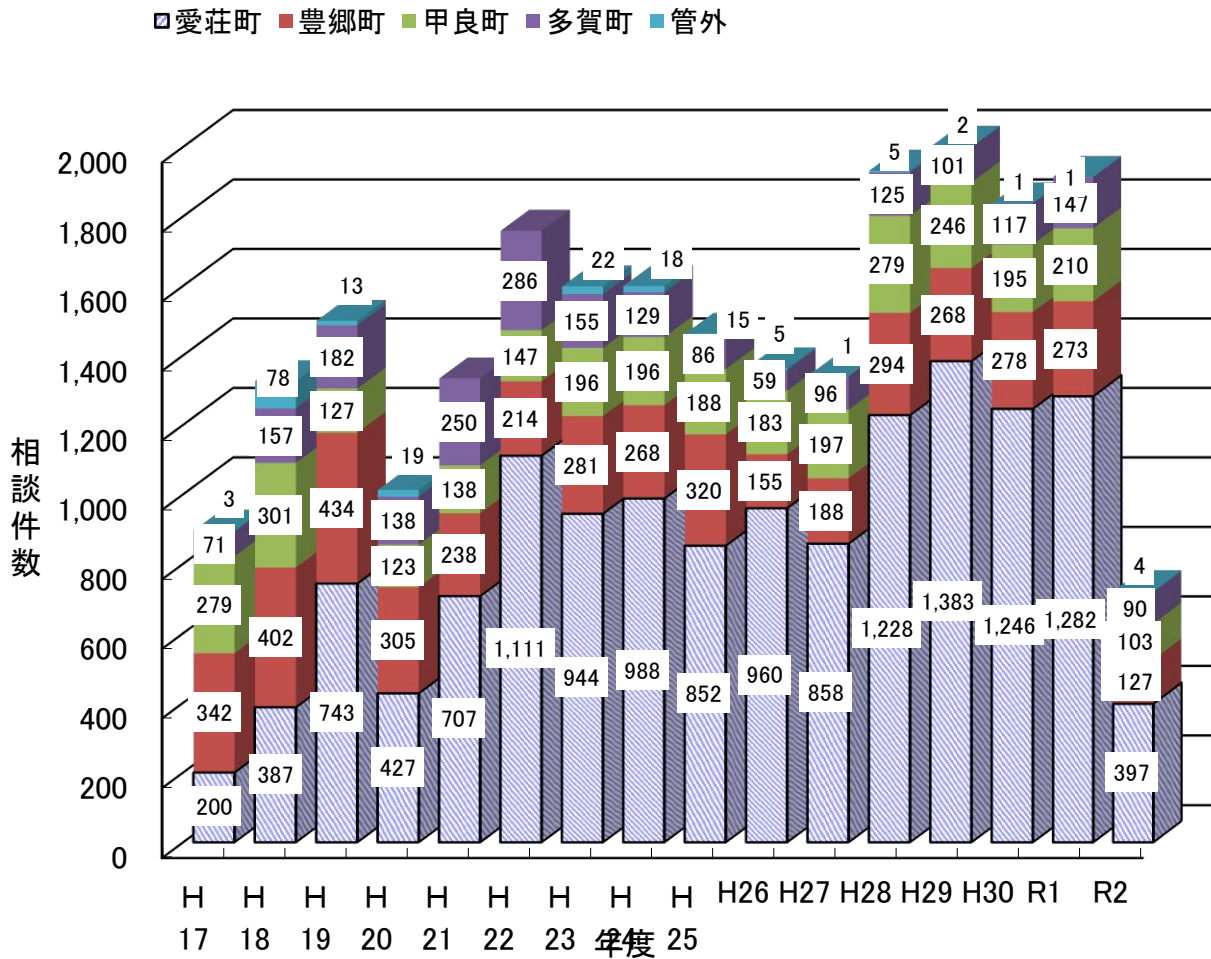
	性格・生活習慣等 (1)	知能・言語 (2)	学校生活等			非行 (6)	虐待 (7)	家族関係 (8)	環境福祉 (9)	障害 (10)	その他 (11)	計 (12)
			人間関係 (3)	登校拒否 (4)	その他 (5)							
愛 荘 町	0	0	0	0	1	0	335	55	6	0	0	397
豊 郷 町	0	0	0	0	11	0	77	38	1	0	0	127
甲 良 町	0	0	0	0	0	0	99	0	4	0	0	103
多 賀 町	0	0	0	0	11	0	67	11	0	0	1	90
管 外	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	4
相談延べ件数	-	-	-	-	23	1	581	104	11	-	1	721

年齢別相談内容

(単位:実人数)

	性格・生活習慣等 (1)	知能・言語 (2)	学校生活等			非行 (6)	虐待 (7)	家族関係 (8)	環境福祉 (9)	障害 (10)	その他 (11)	計 (12)
			人間関係 (3)	登校拒否 (4)	その他 (5)							
乳 幼 児	-	-	-	-	-	1	180	39	1	-	1	222
小 学 生	-	-	-	-	1	-	137	35	1	-	-	174
中 学 生	-	-	-	-	1	-	56	20	-	-	1	78
高 校 生	1	-	-	-	-	1	48	16	3	-	-	69
そ の 他	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	7	10
計	1	-	-	-	2	2	422	112	5	-	9	553

相談件数の近年の推移(延数)



(3)児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯数

(令和3年3月31日現在)

区分	児童扶養手当				計	特別児童扶養手当		計
	支給者数			全額停止者		支給者数	停止者数	
	全額	一部	計					
愛荘町	91	94	185	28	213	47	3	50
豊郷町	69	24	93	15	108	18	2	20
甲良町	50	20	70	8	78	10	-	10
多賀町	16	27	43	16	59	12	-	12
管内計	226	165	391	67	458	87	5	92

経済的・社会的に不安定な状態に置かれがちである母子・寡婦世帯は年々増加傾向であり、その原因も昭和58年以降は生別が死別を上回り、母子自立支援員(※1)、ひとり親家庭福祉推進員による相談活動を中心に母子・寡婦福祉資金の貸付など経済的自立対策のための援助活動に努めている。(※1 平成26年の法改正によりよ母子・父子自立支援員に名称変更。)
また、女性相談についても子ども家庭相談センターと連携をとりながら相談にあたっている。

(4)母子・父子・寡婦福祉資金貸付人員動態

(令和3年3月31日現在)

町名		愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	管内計
資金種類	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
事業開始	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
修学	母子	6	6	2	6	20
	寡婦	1	1	-	-	2
就学支度	母子	5	3	3	3	14
	寡婦	-	-	-	-	-
修業	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
就職支度	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
転宅	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
住宅	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
技能取得	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
生活資金	母子	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-
計	母子	11	9	5	9	34
	寡婦	1	1	-	-	2

[内 新規貸付:愛荘町0名、豊郷町0名、甲良町1名、多賀町1名]

(5)ひとり親家庭福祉推進員(令和2年度)

愛荘町	2名	豊郷町	2名	[合計8名]
甲良町	2名	多賀町	2名	

(6) 母子・父子自立支援員相談支援件数(令和2年度)

		前年度(月)からの繰り越し件数 A	今年度(月)の新規相談件数 B	合計 C(A+B)	解決件数 D	翌年度(月)への繰り越し件数 E(C-D)	のべ相談回数	
生活一般	住宅	-	-	-	-	-	-	
	医療・健康	病気	-	-	-	-	-	-
		障害	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
	家庭紛争	夫等の暴力	-	11	11	11	-	13
		その他	-	5	5	5	-	5
	就労	求職・転職	-	33	33	33	-	33
		資格取得・職業訓練	-	7	7	7	-	7
		職場の悩み	-	-	-	-	-	-
		その他	-	4	4	4	-	4
	結婚	-	5	5	5	-	5	
	養育費	-	2	2	2	-	4	
	借金	-	-	-	-	-	-	
その他	-	3	3	3	-	3		
小計	-	64	64	64	-	66		
児童	養育	保育所入所	-	-	-	-	-	
		虐待	-	1	1	1	-	1
		その他	-	-	-	-	-	-
	教育	-	1	1	1	-	1	
	非行	-	-	-	-	-	-	
	就職	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	1	1	1	-	1	
小計	-	3	3	3	-	3		
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	-	35	35	35	-	35
		償還	-	50	50	50	-	50
	寡婦福祉資金	貸付	-	-	-	-	-	-
		償還	-	-	-	-	-	-
	公的年金	-	-	-	-	-	-	
	児童扶養手当	-	13	13	13	-	13	
	生活保護	-	2	2	2	-	2	
	税	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	7	7	7	-	7	
小計	-	107	107	107	-	107		
その他	売店設置(法第25条)	-	-	-	-	-	-	
	たばこ販売(法第26条)	-	-	-	-	-	-	
	母子世帯向公営住宅(法第27条)	-	-	-	-	-	-	
	母子福祉施設の利用	-	-	-	-	-	-	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	-	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	-	-	-	
合計		-	174	174	174	-	176	